

JA サービス ID 利用規定

(2022年11月29日実施)

(省略)

第1条 (定義)

本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

(1) JAバンク

JA (農協)・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。

以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。

(2) JA サービス ID

JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード (代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除く、以下同様) を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。

(以下略)

JA サービス ID 利用規定

(2019年12月2日実施)

(省略)

第1条 (定義)

本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

(1) JAバンク

JA (農協)・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。

以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。

(2) JA サービス ID

JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード (追加) を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。

(以下略)